

消防局 成果報告

消防局長 山 本 太 志

部局達成度

			
-	8	-	2

総 括

「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を基本方針に、火災等から市民の生命、財産を守るため、防火安全対策の推進に取り組んだ結果、指標に掲げた目標は概ね達成することができました。

しかしながら、防災センターの多目的ホールが台風 21 号の被害を受け、一時使用できなかったことや大雪等の影響により、一部の指標において目標値を達成できませんでした。

今年度新たに取り組んだ、住宅密集地における消防訓練については、地域の消防力向上に繋がったことから、継続して実施します。

消防体制の強化については、B 分署、D 分署とも建設に向けて順調に進捗しています。

消防施設の充実については、新消防情報管制システムの整備が完了したことから、より迅速かつ的確な消防・救急等の活動を行います。

今後も、市民一人ひとりが「安全」「安心」を実感しながら生活できるよう、継続して積極的に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

・火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策の推進、事業体及び危険物施設における違反是正の徹底、並びに事業体における防火管理体制と危険物施設における保安対策の強化などに積極的に取り組み、防火安全対策を推進した結果、防火意識の向上が図られ、住宅火災の発生抑制に繋がりました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、一般住宅や事業体及び危険物施設に対する防火安全対策の推進に努めます。

・地域の防災力を強化するため、消防団の充実強化、自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

地域防災力の強化を目的に、積極的に消防団員と女性消防団員の確保に努めるとともに、総合防災訓練や水防演習等により育成指導を図りました。

また、防災資機材を活用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブとの連携訓練を行うことで、地域の防災力向上を図りました。

防災センター入館者数については、他消防局の協力を得て、様々な災害のパネル展を開催するなど新たな取り組みを行いましたが、4カ月に亘り多目的ホールが使用できなかったことや大雪の影響で、当初の目標を達成できませんでした。

今後も、市民の関心を引くような研修会やパネル展等を企画し、市民に対する防火・防災知識の普及に努めます。

・助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

「助かる命を助ける」という市民の意識向上を図るため、各種救急講習会を開催しました。

若年層からの救急知識向上を目的に、市内中学2年生を対象に実施する「守ろう命の講座」については、今般の大雪により3学期に開催予定であった学校の一部が、新年度に延期したため、目標値には届きませんでした。

また、正しい119番通報の普及を目的に、広報FUKUIや公民館だより等の広報紙への掲載や広報車による巡回広報を行いました。

新年度から運用を開始するNet119については、聴覚障がい者や関係団体等を対象に普及広報を実施し、登録の促進を図りました。

今後も、様々な機会を捉えて市民に講習会への参加を働きかけ、救命率の向上を図るとともに、正しい119番通報について普及に努めます。

・災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

大規模・多様化する災害に、迅速かつ的確に対応するために、計画的に救急救命研修や消防大学校等の専門機関による教育・訓練を実施し、専門的かつ高度な知識や資格を持った人材の育成を行いました。

また、全ての職員が意欲を持ち、互いに尊重し合える職場環境の整備を目指し、各所属で職員倫理研修会を毎月開催するとともに、全職員対象のハラスメント研修を実施しました。

今後も、研修等による人材育成を計画的に進めるとともに、働きやすい職場環境を作るため、職員の更なる資質向上に努めます。

・消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防体制の強化を図るため、建設を予定しているB分署、D分署ともに第七次総合計画のスケジュールどおり着実に準備を進めました。

今後も、滞りなく建設に着手できるよう準備を進めます。

また、消防施設の機能を維持するため、消防署所における危険箇所、劣化設備について、5カ所の改修を完了しました。

引き続き、消防施設機能の効率的な維持管理を図るため、計画的に改修を進めます。

最後に、消防施設の充実を図るため、消防情報管制システムの整備を平成30年3月に完了しました。

今後は、火災等による被害軽減、傷病者の救命率向上等に繋げるため、本システムの円滑な運用に努めます。

・火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	住宅火災の防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指し、住宅防火対策を推進します。 特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び全国上位の設置率である住宅用火災警報器の普及と維持管理等を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室や女性防火クラブに対する研修会を実施します。 これらの住宅防火対策を推進することにより、出火率の更なる低減を図ります。		
取組内容	○ 消防職員と消防団員による住宅防火診断（11月） ・ 秋の火災予防運動期間に実施 ○ 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅の防火訪問（11月、3月） ・ 秋と春の火災予防運動期間に実施 ○ 自治会等を対象に、防火教室を開催（通年） ○ 女性防火クラブを対象とした研修会（11月、3月） ・ 秋と春の火災予防運動期間を中心に開催 ○ 住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員による警火広報 ・ 秋と春の火災予防運動期間（4月、11月、3月） ・ 歳末消防特別警戒時（12月）		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器及び消火器の設置又は維持管理の指導を含む） ： 10,744 戸（28年度）→ 10,800 戸（29年度）	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器及び消火器の設置又は維持管理の指導を含む） ： 10,843 戸		
消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 ： 365 戸（28年度）→ 400 戸（29年度）	消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 ： 414 戸		
自治会等を対象とした防火教室の開催 ： 257 回（28年度）→ 290 回（29年度）	自治会等を対象とした防火教室の開催 ： 292 回		
女性防火クラブを対象とした住宅用防災機器等を普及するための研修会の開催 ： 40 回（28年度）→ 42 回（29年度）	女性防火クラブを対象とした住宅用防災機器等を普及するための研修会の開催 ： 42 回		
消防職員と消防団員による警火広報の実施 ： 4 回（4月・11月・12月・3月）	消防職員と消防団員による警火広報の実施 ： 4 回（4月・11月・12月・3月）		
成 果 ・ 課 題	消防職員と消防団員による住宅防火診断及び警火広報、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室、住宅用防災機器等を普及するための研修会等を実施し、住宅火災件数の抑制に繋がりました。 今後も、教室等により防火意識の向上や初期消火技術の周知を図るとともに、消防団や女性防火クラブとの連携した防火活動を行うことにより、住宅火災の発生防止に取り組みます。		

2	防火査察による火災危険の排除	達成度	
実 行 内 容			
目 標	建物や危険物施設などに対して、利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。		
取 組 内 容	○ 不特定多数の人が利用する建築物等の査察 〔対象〕人命危険の大きい建築物 （百貨店、物品販売店舗、飲食店、病院、社会福祉施設等） ○ 「福井しあわせ元気」国体競技別プレ大会の関係者等が利用する建築物等の査察 〔対象〕競技施設及び練習施設、駅、観光施設 1,000㎡以上の中・大規模宿泊施設 ○ 危険物施設の査察 〔対象〕製造所、貯蔵所、取扱所		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
不特定多数の人が利用する建築物等の査察の実施 ： 2,304 件（28 年度）→ 2,315 件（29 年度） 「福井しあわせ元気」国体競技別プレ大会の関係者 等が利用する建築物等の査察の実施： 85 件 危険物施設の査察の実施： 1,105 件（全施設）		不特定多数の人が利用する建築物等の査察の実施 ： 2,318 件 「福井しあわせ元気」国体競技別プレ大会の関係者 等が利用する建築物等の査察の実施： 85 件 危険物施設の査察の実施： 1,105 件（全施設）	
成 果 ・ 課 題	不特定多数の人が利用する建築物等や、「福井しあわせ元気」国体競技別プレ大会関係者等が利用する建築物等及び危険物施設の防火査察を計画的に実施した結果、事業体における火災の発生を抑制することができました。 今後も、計画的に防火査察を実施し、違反是正の徹底を図ることにより、防火対象物等の安全・安心の確保に努めます。		

3	事業体等における自衛消防組織の育成強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導を行い、防火管理に対する意識の高揚と自衛消防組織の育成を図ります。 そのため、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を開催するほか、高齢者や要介護者が入所する施設の自衛消防隊と連携した消防訓練等を行います。 また、有床診療所において、災害発生時に入院患者の安全確保が図れるよう夜間、休日等を想定した訓練指導を行い、自衛消防組織の育成強化に努めます。		
取組内容	○事業体に対する消火・避難訓練指導等 〔対象〕病院や学校など多数の人を収容する事業体 〔内容〕初期消火や避難訓練等 ○事業体や危険物施設関係者に対する防火防災研修会 〔対象〕事業体や危険物施設員等 〔内容〕防火防災意識高揚のための研修会 ○小規模社会福祉施設との連携訓練 〔対象〕高齢者等が入所する施設 〔内容〕自衛消防隊と消防隊が連携した消防訓練 ○有床診療所におけるマニュアル訓練 〔対象〕19床以下の小規模入院医療施設 〔内容〕夜間、休日等を想定した通報、消火及び避難誘導訓練		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ：1,327回 参加者数 73,588人（28年度） → 1,340回 参加者数 74,300人（29年度） 防火防災研修会の開催 ：14回 参加者数 680人（28年度） → 18回 参加者数 880人（29年度） 小規模社会福祉施設との連携訓練の実施 ：107件（全施設） 有床診療所におけるマニュアル訓練の実施 ：42件（全施設）		事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ：1,342回 参加者数 74,370人 防火防災研修会の開催 ：18回 参加者数 881人 小規模社会福祉施設との連携訓練の実施 ：107件（全施設） 有床診療所におけるマニュアル訓練の実施 ：35件（入院患者受入全施設）	
成果・課題	火災の発生防止と被害軽減を図るため、事業体に対する訓練指導、研修会について計画的に実施したほか、小規模社会福祉施設との連携訓練や有床診療所におけるマニュアル訓練を全施設実施し、自衛消防組織における防火意識の高揚を図ることができました。 今後も、防火対象物関係者等に対して、施設に応じた訓練等を実施し、火災の発生防止と火災時の活動について必要な指導を行います。		

・地域の防災力を強化するため、消防団の充実強化、自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化	達成度											
実 行 内 容													
目 標	地域防災力の向上を図るため、消防団員の入団を推進するとともに、市民に対し応急手当等を指導する女性消防団の活動を推進します。 また、近年多発する豪雨等の災害（河川の氾濫、道路冠水等）による被害の軽減を図るため、消防団の水防技術向上を目的として水防演習を行うほか、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。												
取 組 内 容	○ 防災資機材を活用した自主防災組織・女性防火クラブとの連携訓練： 60 回 ・ 福井市総合防災訓練時及びその前後に各消防分団の指導の下、実施												
	団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区								
	実施回数	15 回	17 回	18 回	10 回								
	○ 新規消防団員の入団促進 ・ 入団促進ポスターの掲示（年間を通じ各地区公民館、各消防署所及び各分団本部に掲示） ・ 消防職員及び団員による入団勧誘												
	（人）												
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
	34	4	3	2	5	2	4	1	0	5	6	1	67
	○ 女性消防団員の第 2 期募集 ・ 募集記事の掲載 市政広報ふくい（10 月 25 日号） 福井市防火委員会だより（10 月に各戸配布） ホームページ（10 月 12 日から 12 月 28 日まで掲載） ・ 募集ポスターの掲示（10 月 12 日から各地区公民館、各消防署所及び各分団本部に掲示） ・ 20 人を確保（平成 30 年 4 月 1 日付け 任用予定）												
	○ 水防演習：7 月 2 日実施（消防職員 225 名、消防団員 267 名 他 合計 513 名） ・ 訓練実施項目「土のう作成、各種水防工法、水難救助訓練」												
	数 値 指 標												
目 標	結 果 ・ 成 果												
防災資機材を活用した自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施： 60 回 新規消防団員の入団： 56 人 応急手当等指導を行う女性消防団員の第 2 期募集： 20 人 水防演習の実施： 7 月	防災資機材を活用した自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施： 60 回 新規消防団員の入団： 67 人 応急手当等指導を行う女性消防団員の第 2 期募集： 20 人 水防演習の実施： 7 月 2 日実施												
成 果 ・ 課 題	地域防災力の向上を図るために、消防団が中核となって自主防災組織・女性防火クラブ等と連携した訓練を実施し、安全で災害に強いコミュニティづくりを進めました。 また、新規消防団員数、女性消防団員の第 2 期募集について、消防職員及び団員による積極的な入団促進の結果、目標を達成し、消防団の充実を図ることができました。 今後は、女性消防団員による応急手当指導を積極的に推進します。 水防演習については、若い職員や消防団員に対して水防技術を伝承するため、今後も定期的を実施します。												

5	自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対し防火・防災意識の普及啓発を推進します。 また、消防団との連携訓練を図ります。		
取 組 内 容	○ 福井市総合防災訓練を実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） 〔推進地区〕 4 地区 4,982 人（松本、社北、旭、大安寺） 〔上記以外〕 44 地区 46,890 人 ○ 自主防災組織に対し初期消火・避難訓練等の指導を実施：420 回 31,662 人 〔実施時期〕 各種行事、（その他）秋と春の火災予防運動期間中 ○ 自主防災組織の女性を対象とした研修会を実施：28 回 〔実施時期〕 6 月に重点実施、（その他）秋と春の火災予防運動期間中 ○ 防災センター入館者数：18,002 人 〔入館者〕 園児、小学生、視察団体、自治会など ○ 保育園児等を対象とした防火・防災普及啓発事業：4 回開催（22 施設 602 名参加） 〔対象者〕 市内全域の保育園児（5 歳児）等 〔実施時期〕 11 月 13 日～27 日 〔会 場〕 防災センター1 階エントランス 〔内 容〕 消防音楽隊ミニコンサート、防火・防災指導（火遊びの防止や地震時の行動等）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ：参加者数 51,859 人(28 年度)→53,300 人(29 年度) 自主防災組織等の初期消火・避難訓練等の指導 ：400 回 参加者 30,106 人（28 年度） → 420 回 参加者 31,500 人（29 年度） 自主防災組織の女性を対象とした研修会の開催 ：25 回（28 年度）→ 28 回（29 年度） 防災センター入館者数 ：18,242 人（28 年度）→ 19,500 人（29 年度） 保育園児等を対象とした防火・防災普及啓発事業 ：4 回		福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ：参加者数 51,872 人 自主防災組織等の初期消火・避難訓練等の指導 ：420 回 参加者数 31,662 人 自主防災組織の女性を対象とした研修会の開催 ：28 回 防災センター入館者数 ：18,002 人 保育園児等を対象とした防火・防災普及啓発事業 ：4 回	
成 果 ・ 課 題	福井市総合防災訓練を各地区で実施し「市民に対する防火・防災意識の普及啓発」を図りました。 しかし、訓練重点日が雨天であったことから、前年度の実績値は超えたものの目標値を若干下回りました。 自主防災組織等の初期消火・避難訓練等では、指定避難所等を利用した実践的な訓練を行い、また自主防災組織の女性を対象とした研修会では、女性目線での避難所運営方法や応急処置方法に関する研修を実施し、いずれの事業も災害発生時の対応力向上に繋がりました。 防災センター入館者数については、県や県内外の消防本部の協力を得て過去に発生した大規模災害等をテーマにパネル展を開催する等、新たな取り組みを行いましたが、台風 21 号や大雪の影響により来館者が伸びず、目標達成に至りませんでした。 今後も来館者増加に向け、火災や幅広い災害等を題材に、効果的で関心を引く研修会やパネル展等を開催し、より多くの市民に対して防火・防災知識の普及啓発を図ります。 保育園児等を対象とした防火・防災普及啓発事業については、園児が慣れ親しんでいる曲を演奏して興味を引き、「火遊び」の危険性について説明を行い、最後は「防火の誓い」を行うなど、楽しみながら防火・防災意識が高まるような取組を実施しました。 今後も継続して実施し、防火・防災の普及啓発に努めます。		

・助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	助かる命を助けるために、A E Dの取扱方法を含めた救命処置、応急手当の方法、B L Sなどの救急知識の普及に努めます。		
取 組 内 容	○救命講習会の実施 〔普通救命講習会：3時間〕 回数 171回 延べ 6,561人 〔上級救命講習会：8時間〕 回数 1回 延べ 30人 ○守ろう命の講座（普通救命講習会）の実施 〔市内全中学2年生〕 2,052人（27校中22校実施） ○応急手当講習会（B L S含む）の実施 〔事業体〕107回 2,040人 〔自治会等〕51回 7,788人 ○小児（就学前）の母親等を対象にした救急講習会の実施 〔対象者〕未就学児の母親等 1,191人 〔実施回数〕42回 〔実施場所〕各地区公民館、各保育園		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
救命講習会（普通・上級）の受講者数（累計） ： 89,011人（28年度）→ 95,500人（29年度）		救命講習会（普通・上級）の受講者数累計 ： 95,602人	
守ろう命の講座の受講者数 ： 2,160人（全中学2年生）		守ろう命の講座の受講者数 ： 2,052人	
応急手当講習会（B L S含む）の受講者数 ： 9,584人（28年度）→ 9,800人（29年度）		応急手当講習会（B L S含む）の受講者数 ： 9,828人	
小児（就学前）救急講習会の受講者数（母親等対象） ： 1,122人（28年度）→ 1,150人（29年度）		小児（就学前）救急講習会の受講者数（母親等対象） ： 1,191人	
成 果 ・ 課 題	救命講習会（普通・上級）、応急手当講習会（B L Sを含む）及び小児（就学前）救急講習会は、A E Dの普及に合わせて市民の関心が高まっていることもあり、目標人数を上回り、救急知識の普及を図ることができました。 守ろう命の講座については、今般の大雪により開催を新年度に延期した中学校があることから、目標値を若干下回りましたが、若年層からの救急知識の普及啓発が図ることができました。 今後も様々な機会を捉えて、市民に講習会への参加を働きかけ、救命率の向上を図ります。		

7	正しい119番通報の普及	達成度	
実 行 内 容			
目 標	119番は、市民の生命と財産を守るための緊急回線であることから、「正しい119番通報」の普及広報を図ります。 また、人口1万人当たりの救急出場件数の少なさは全国上位であり、引き続き「正しい救急車の利用」についての広報を行います。		
取組内容	○ 広報紙等への掲載：計 95 回 ・ 広報 F U K U I		

・災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の
資質向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術や資格を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修を実施することで、消防職員の資質の向上を図ります。 また、公務を効率的かつ効果的に行うために、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合える職場環境づくりに取り組みます。		
取 組 内 容	○救急救命士の資格取得及び高度な技術取得のための救急救命士の病院研修等（就業前、再研修）を実施 ○火災危険が著しく高い住宅密集地における消防訓練の実施 ○水難事故等に対応するため水難救助資機材取扱訓練及び潜水訓練を実施 ○消防大学校、福井県消防学校への委託研修及び各種研修を受講：100人 ○職員倫理教育及び研修会の実施：102回 ・全職員対象消防局ハラスメント研修会の実施：3回（7・8月） ・階級別特別倫理研修の実施：3回（7・8月） ・職員倫理教育の実施：96回		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
救急救命士の資格取得者数（累計） ： 52人（28年度） → 56人（29年度） 救急救命士の病院研修の受講者数 （就業前・再研修） ： 23人（28年度） → 24人（29年度） 住宅密集地における消防訓練の実施 （図上訓練・現地訓練） ： 図上訓練 62回・現地訓練 8回 水難救助資機材取扱訓練の実施 （水難水上訓練を含む） ： 110回 704人(28年度)→115回 730人(29年度) 消防大学校、福井県消防学校への委託研修及び各種 研修の受講者数： 100人 職員倫理教育及び研修会の実施： 100回		救急救命士の資格取得者数（累計） ： 56人 救急救命士の病院研修の受講者数 （就業前・再研修） ： 24人 住宅密集地における消防訓練の実施 （図上訓練・現地訓練） ： 図上訓練 62回・現地訓練 8回 水難救助資機材取扱訓練の実施 （水難水上訓練を含む） ： 115回 741人 消防大学校、福井県消防学校への委託研修及び各種 研修の受講者数： 100人 職員倫理教育及び研修会の実施： 102回	
成 果 ・ 課 題	救急救命士の養成や消防大学校等の委託研修について、計画どおり実施し、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図りました。 糸魚川大火を受けて実施した住宅密集地における消防訓練については、消防団や地元自治会と連携した訓練を実施したことにより、地域の防災力向上に繋がりました。 また、各所属で職員倫理研修会を毎月開催するとともに、全職員対象のハラスメント研修を実施して、公務員としての倫理観の醸成を図り、互いが尊重し合える職場環境づくりに努めました。 今後も研修等を通じて、あらゆる災害に対処できるよう、消防職員の知識・技術等を習得させ、資質の更なる向上に努めるとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。		

・消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	新 新分署の建設及び消防庁舎の危険・劣化設備の更新	達 成 度																					
実 行 内 容																							
目 標	消防体制の強化を図るため、森田分遣所と河合分遣所を統合した分署（以下「B分署」という。）及び鶉分遣所と大安寺分遣所を統合した分署（以下「D分署」という。）の建設準備に取りかかります。また、消防庁舎・消防署所等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。																						
取 組 内 容	○ B分署建設にかかる基本設計：完成（3月） ・ 敷地内建物配置位置の検討・協議 ・ 消防隊等の出場動線を考慮した各室・設備配置の検討・協議 ・ 県道からの消防車両の安全な出入りを考慮した車両乗り入れ部の箇所、幅員等の協議 ・ 用地の不動産鑑定完了 ・ 市有財産評価運用委員会運用部会、市有財産評価運用委員会にて承認																						
	○ D分署建設にかかる敷地の測量：完了（3月） ・ 委託契約締結（8月17日） ・ 敷地境界の確定、実測地積の確定																						
	○ 消防庁舎等の改修工事（5カ所）																						
	<table><tr><th>工事名</th><th>契約日</th><th>完成日</th></tr><tr><td>社西分団コミュニティ資機材倉庫移設工事</td><td>4/19</td><td>4/28</td></tr><tr><td>中消防署訓練施設改修工事</td><td>4/27</td><td>6/16</td></tr><tr><td>防災センター直流電源設備更新工事</td><td>7/28</td><td>12/15</td></tr><tr><td>清水東分団車庫防水工事</td><td rowspan="2">9/4</td><td>9/29</td></tr><tr><td>〃 外壁改修工事</td><td>10/31</td></tr><tr><td>防災センター多目的ホール屋上防水工事</td><td>9/20</td><td>12/1</td></tr></table>			工事名	契約日	完成日	社西分団コミュニティ資機材倉庫移設工事	4/19	4/28	中消防署訓練施設改修工事	4/27	6/16	防災センター直流電源設備更新工事	7/28	12/15	清水東分団車庫防水工事	9/4	9/29	〃 外壁改修工事	10/31	防災センター多目的ホール屋上防水工事	9/20	12/1
	工事名	契約日	完成日																				
	社西分団コミュニティ資機材倉庫移設工事	4/19	4/28																				
	中消防署訓練施設改修工事	4/27	6/16																				
	防災センター直流電源設備更新工事	7/28	12/15																				
清水東分団車庫防水工事	9/4	9/29																					
〃 外壁改修工事		10/31																					
防災センター多目的ホール屋上防水工事	9/20	12/1																					
数 値 指 標																							
目 標		結 果 ・ 成 果																					
B分署基本設計の実施 D分署敷地の測量 消防施設危険・劣化設備更新： 5カ所		B分署基本設計の実施：3月完成 D分署敷地の測量：3月完了 消防施設危険・劣化設備更新： 5カ所																					
成 果 ・ 課 題	B分署の基本設計については、営繕課との協議を進め、3月に完成しました。 D分署敷地の測量については、予定通り実施され、3月に完了しました。 今後も引き続き、B分署D分署ともに第七次総合計画のスケジュールに則り、滞りなく建設に着手できるよう準備を進めます。 消防施設危険・劣化設備については、年内に5カ所の改修工事が完了しました。今後も計画的に消防施設機能の維持管理に努めます。																						

10	消防情報管制システムの整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民の生命・財産を火災などから守るため、より迅速で的確な消防・救急活動を行えるよう、大規模災害時や119番通報への対応力の向上を目指し、災害時には輻輳する119番通報の受付機能の強化や、多言語化への対応、地理に不慣れな方からの通報でもより正確に災害発生地点を特定することができる等の新機能を備えた消防情報管制システムに更新します。		
取組内容	○消防情報管制システム整備業務委託契約 契約日：5月24日 契約額：1,053,540,000円（税込） 受託先：富士通株式会社福井支店 ○指令台の移設及び大型映像装置の撤去（3月） ○情報処理・通信制御設備等の製造、設置、調整、既存システムとの接続連携調整の実施（3月） ○職員を対象としたシステム運用の操作研修会（3月） ○システム処理機能性能試験による構成検査（3月） 及び運用性・操作性・安全性に関する評価試験（3月） ○整備完了に伴う広報（3月） 〔市政広報・防火委員会だより・行政チャンネルでの放送等〕		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
消防情報管制システムの整備完了		消防情報管制システムの整備完了： 3月	
成果・課題	市民の安全・安心の確保を目的として、迅速かつ的確な消防・救急活動を行うために進めてきた消防情報管制システムの整備を平成30年3月に完了しました。 今回の整備では、119番通報の対応数の増（7→16本）、多言語化への対応（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語等14カ国語）、音声通報困難者への対応（Net119の導入）等、新機能を備えたシステムとし、119番通報への対応力を強化しました。 新年度以降は、大規模災害時における対応や外国人、聴覚障がい者等からの通報を円滑に処理し、市民に一層安全・安心を実感していただけるよう、取り組んでいきます。		